

議会運営委員会

日時 平成30年9月11日(火) 午後 時 分～
場所 第3委員会室

1 9月13日の本会議議事日程について

- (1) 日程
 - 第1 一般質問
諸報告
 - 第2 第1号議案から第50号議案(質疑、付託)
- (2) 諸報告
・点検・評価報告(教育長)
- (3) 質疑順序(第1号議案～第50号議案)
① ② ③
- (4) 議案付託(第1号議案～第50号議案)
付託表のとおり ※付託表は議場に持参

2 9月14日及び18日の会議日程について

- (1) 9月14日(金)
 - 10:00～ 総務文教常任委員会、決算特別委員会総務文教分科会
 - 13:30～ 環境厚生常任委員会、決算特別委員会環境厚生分科会
- (2) 9月18日(火)
 - 10:00～ 産業建設常任委員会、決算特別委員会産業建設分科会
 - (13:30～) 京都スタジアム(仮称)検討特別委員会

3 陳情・要望について

- (1) 現在の日本に最も重要なこと <総務文教常任委員会>
- (2) 高齢者が安心して暮らせる介護保障の実現にむけての陳情
<環境厚生常任委員会>
- (3) 国道423号の全面復旧(法貴峠バイパス)の早期完成に関する要望書
…【別紙No.1】 <産業建設常任委員会>
- (4) 開発許可権限の移譲について執行部に改めて協議を求める要望
…【別紙No.2】 <産業建設常任委員会>
- (5) 京都スタジアム(仮称)の交通処理及び利活用について
…【別紙No.3】 <京都スタジアム(仮称)検討特別委員会>

【裏面につづく】

4 決算特別委員会について …【別紙No.4】

(1) 9月19日(水)の日程

①10:00～ 全体会(全員協議会室)

市長あいさつ、会計管理者概要説明

※<説明資料>提出予定議案の概要(8月27日に配付済)を全協室に持参

②10:30～ 分科会(各委員会室)※事務事業評価は全協室

審査(執行部説明、質疑)

(2) 委員長及び副委員長

◎委員長：小松副議長

○副委員長：西口議員(産業建設常任委員長)

5 意見書提出期限について

○9月27日(木)10:00まで

6 12月議会の日程について …【別紙No.5】

7 その他

(1) 次回の議会運営委員会

9月28日(金)幹事会(14:00～)終了後 議会運営委員会

※事前調整 9月28日(金)13:00～(正副議長、正副委員長のみ)



平成30年9月3日受理
(持参)

2018年9月3日

亀岡市議会議員 湊 泰孝 様

別紙 No.1

要 望 書

件 名 国道423号の全面復旧（法貴峠バイパス）の早期完成に関する要望書

要望の要旨

国道423号は、京都中部地域の企業には、産業道路として大阪とを結ぶ事実上唯一の道路であるばかりか、住民には通勤、通学、買い物に欠かせない道路です。しかも、買い物などの利用は京都府民だけでなく、隣接の大阪府、兵庫県の方もおられます。大変な事態です。全面復旧（法貴峠バイパス）の早期完成に向けて取り組みをお願いします。

要望の理由

1 崩落した箇所付近は、平成30年7月豪雨の際、600mm近くの雨が降りました。

道路崩壊は峠のなかのヘアピンカーブで発生し、人目につきにくい箇所です。火山性土質のため、復旧工事は困難です。応急対策として、仮設道路（片側交互通行、10トン以上の大型車通行規制）が検討されています。

しかし、本格復旧まで、トレーラーなどの長尺車両は、国道372・173号をとおり兵庫県篠山市、猪名川町などを經由して、大阪に入ります。このコスト増だけで事業所には大きな負担です。（亀岡 IC から新御堂筋まで、約46kmであったのが約82kmになります。山道ですので1時間ぐらい違います。）

迂回路通勤となるため雇用環境も心配です。子ども達の教育環境、日常の買い物、病院なども心配です。

しかし、亀岡市執行部は、国道423号促進について、極めてつたない手法をとっています。例えば、現実に事業執行を行い極めてむづかしい条件に関わらず、全力で努力している京都府南丹土木事務所に要望し、激励し、バックアップする動きさえとっていません。

また、9号のダブルルートという現京都府知事が今の段階では単なる構想であることを理解していないのか、現時点でその促進をお願いするなど、的外れの動きを取っています。併せて申し上げますと、府道嵯峨亀岡線の新丸太町延伸は非現実的な空論です。嵯峨嵐山地域は絶対に受け入れません。

代替路線は同じ災害で被害を受ける可能性の高い地域では意味がありません。阪神淡路大震災のとき、国道9号でなく、国道372号が大きな役割を果たしたこと想起願います。

災害対応のためにも、国道423号（法貴峠バイパス）の早期完成が必要なのです。

要望者

亀岡市篠町馬堀池の下27-5

松尾 寛治



平成30年9月3日受理

(持参)

2018年9月3日

亀岡市議会議長 湊 泰孝 様

別紙 No.2

要 望 書

件 名 開発許可権限の移譲について執行部に改めて協議を求める要望
要望の要旨

京都府から開発許可権限の移譲を受けたことは、亀岡市にとって効果がないばかりか負担を伴いますので、京都府に改めて協議されますよう、働きかけた

要望の理由

亀岡市は、前市長時代に京都府に要望し、都市計画法の関係規定による開発許可権限の移譲を受けました。

しかし、予定されている既存集落の開発は、現行の京都府の開発許可に関する基準で十分対応ができます。

また、前市長時代に京都府に要望されたが、地方自治法第252条の17の2第3項に定められた市議会議決を経ておらず、議会無視といわざるを得ません。

さらに、権限移譲の方式も、京都府への要望時から判明していましたが、全国でもまれな方式（都道府県の開発審査会の審査を受けない方式）です。

執行部において、前市長の残務整理として京都府と協議され、開発許可制度に関する京都府・亀岡市の適切な役割分担、開発許可制度の適切な運用ができますように、市議会として働きかけをしていただきますよう、お願い申し上げます。

現実に先行している保津町では、自治会長の経験者さえ、亀岡市から地域指定及び用途指定は聞いていないと伺っています。

市民要望に基づかない亀岡市の動きは極めて異常です。想定される市民が望まない開発が起これば、亀岡市は止めることはできません。

早急な対応について調査審査をお願いいたします。

要望者

亀岡市篠町馬堀池の下27-5

松尾 寛治



2018年9月3日

亀岡市議会議員 湊 泰孝 様

要 望 書

別紙 No.3

件 名 京都スタジアム（仮称）の交通処理及び利活用について
要望の要旨

京都スタジアムの（仮称）の交通処理について、どうするのか京都府、亀岡市の考え方が見えません。今年の亀岡花火の際亀岡市内は大混乱しました。これらのこと及び国道423号の実態を踏まえてどうされるのか全く見えてみません。執行部に明らかにされるように働きかけをお願いします。

要望の理由

1 京都スタジアム（仮称）の駐車場は、まだ明らかにされていません。

京都府の事業評調書では「亀岡運動公園の駐車場を活用して車で来場する観客をシャトルバスで輸送するなど、臨時駐車場の確保について亀岡市と連携して適切な対策を検討・実施する。」と極めて非現実的なことが記載されていました。

他方、保津川左岸保津橋上流部では、駐車場としか考えられない施設ができています。もしこれが駐車場ならば、前面の亀岡市道が使われることとなります。地元調整はできているのでしょうか。しかも、利用者は、坂を2度も上り下りする保津橋を歩いて行かなければならない駐車場を使うのでしょうか。

河川管理者との調整はできているのでしょうか。

2 亀岡花火の際は、篠の平和堂、コーナン、コンビニ、月極駐車場さえ満杯でした。まだ、道路交通法が適用されていない市道北古世西川線は、両側駐車、歩道などは見物人でいっぱいでした。これを見るとスタジアムへの車は、篠の事実上の無料駐車場に止められ、馬堀駅でJRに乗り、スタジアムに向かうことが多くなると思います。交通規制がありませんから、駐車もし放題です。

3 サッカーシーズンになれば、交通の現況調査をされるといわれていた亀岡市はどうするのでしょうか。国道423の代替路線も考えておくべきです。調査審査をお願いします。

4 京都府の文化・スポーツ部の理事は、いまだに、イベントで3万人は入れると言っています。フリークライミングの国際試合ができると言っている広域振興局長おられます。きっちり整理するように京都府に申し入れるべきです。フリークライミングは観客が入れる体育館において仮設で行うことも知らないレベルです。

西脇知事になってから、ある訴訟の口頭弁論で、京都府は、車利用者を1/2と極めて妥当な資料が提出されています。そうすると1万5000人です。1台3人としても、5000台となります。

どう対応するのか、亀岡市は確認すべきです。調査審査をお願いします。

5 スタジアムは利活用が課題です。サンガはJ3転落となるでしょう。サッカーファンなら十分予測できたことです。そのような条件のもと、具体的にどう利活用するのか、京都府・亀岡市は市民に説明する義務があります。私は、参考資料のとおり、京都府知事に具体的な提案を行いました。亀岡市はどうするのでしょうか。亀岡市の盛衰に関わることです。十分な調査審査をお願いします。

要望者

亀岡市篠町馬堀池の下27-5

松尾 寛治

決算特別委員会日程（H30.9実施）

日	時間	会議体制	内容
【1】 19日(水)	10:00～	全体会	委員長あいさつ 市長あいさつ 決算状況説明(会計管理者)
	10:30～	各分科会	審査
【2】 20日(木)	10:00～	各分科会	◎分科会審査の流れ (担当部ごとに) 決算審査(事務事業評価対象事業を除く) 及び 事務事業評価(※2参照) ↓ 討論・採決
【3】 21日(金)	10:00～	各分科会	
【4】 25日(火)	10:00～	各分科会	
【5】 26日(水)	10:00～	各分科会	
	上記終了後	全体会	分科会委員長報告、事務事業評価結果
	上記終了後	会派会議	
	13:00～	全体会	討論、採決
	上記終了後	分科会委員長会議	

※1 必要により、会派会議実施

※2 事務事業評価日程 場所：全員協議会室

総務文教分科会	25日(火) 10:00～
環境厚生分科会	21日(金) 10:00～
産業建設分科会	20日(木) 14:15～

※3 インターネット中継録画配信対象：全員協議会室で行う全体会及び事務事業評価

平成30年亀岡市議会定例会 12月議会日程（案）

（議会期間 19日間）

日	曜日	行 事	備 考
11/16	金	市長・議長議案調整、議運事前調整	
17	土		
18	日		
19	月	（議案送付）議会運営委員会、幹事会	会派会議
20	火		
21	水		
22	木		
23	金	（勤労感謝の日）	
24	土		
25	日		
26	月	定例会再開 ＜一般質問通告期限：12:00 請願書提出期限：17:00＞	
27	火		
28	水		
29	木		
30	金		
12/1	土		
2	日		
3	月	市長・議長議案調整（追加議案）	
4	火	一般質問、議会運営委員会（追加議案）、幹事会 ＜質疑通告期限：一般質問終了時＞	
5	水	一般質問	
6	木	一般質問（追加議案提案）	
7	金	総務文教常任委員会（予定）	
8	土		
9	日		
10	月	環境厚生常任委員会（予定）	
11	火	産業建設常任委員会（予定）	
12	水	委員会予備日 ＜意見書提出期限：10:00＞	
13	木	市長・議長議案調整（人事議案） 幹事会、議会運営委員会 ＜討論通告：16:00＞	会派会議
14	金	常任委員会、議会運営委員会、定例会休会	（幹事会）、会派会議